

2021年3月4日

逗子市

崖地に関する相談を専門家とサポートします！

逗子市と一般社団法人地盤品質判定士会との 「宅地防災等に関する協定」締結式を行います

●概要

逗子市は、平時における宅地防災に資する業務及び大規模又は広域的な地震、風水害などの災害が発生した場合における復旧支援業務に関し、一般社団法人地盤品質判定士会のご協力をいただき、「宅地防災等に関する協定」を締結することとなりました。これに伴い、逗子市役所において協定締結式を執り行います。

●効果

本市は、自然環境が豊かな一方、限られた土地利用の中で崖が宅地等の近くに接している例が多く見られます。市民の宅地安全確保に向けた対応により、地盤工学の専門家が在籍する一般社団法人地盤品質判定士会と相互に連携協力することにより、市民の安全と安心がより一層向上することが期待されるものです。

●締結式

- 1 日時 令和3年3月11日（木） 10時00分～
- 2 場所 逗子市役所 3階 庁議室
逗子市逗子5丁目2番16号
- 3 締結者 一般社団法人地盤品質判定士会 理事長 北詰 昌樹 様
逗子市長 桐ヶ谷 覚

※ 当日御出席いただける報道機関の皆様におかれましては、事前に次の問い合わせ先まで御一報いただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部都市整備課 須田・津田

電話 046-873-1111（内476）